

開発協力適正会議

第43回会議録

平成31年2月26日（火）

外務省 6階666会議室

《議題》

1 報告事項

(1) 「ODA 評価年次報告書 2018」の報告

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) インドネシア「パヤクンブーパンカラン有料道路トンネル建設事業準備調査」（有償）

(2) バングラデシュ「フードバリューチェーン強化事業準備調査」（有償）

(3) ヨルダン「ザイ給水システム改良計画準備調査」（無償）

3 事務局からの連絡

1 報告事項

(1) 「ODA 評価年次報告書 2018」の報告

- 小川座長 それでは、第43回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。
皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。
それでは、一番目の議題ですが、「『ODA 評価年次報告書 2018』の報告」ということで、外務省の説明者から御報告をお願いしたいと思います。
- 宮森外務省大臣官房ODA評価室上席専門官 大臣官房ODA評価室から「ODA 評価年次報告書 2018」について御報告いたします。
- 当室では「ODA 評価年次報告書 2018」を来月上旬に外務省ホームページに掲載すべく作業を行っています。「ODA 評価年次報告書」は、前年度に外務省が実施したODA第三者評価の概要を主な内容として、1982年から毎年発行しています。ODA評価の全体像を示すとともに、ODA評価の役割と成果を公表することにより、国民への説明責任を果たし、ODAに対する国民の理解を高めることを目的としています。
- 昨年、関係者の一部から、内容がわかりづらく、分量が多過ぎるとの御指摘を受けたこともあり、今回の年次報告は、デザインを一変し、用語を吟味し、わかりやすい説明を心がけ、分量も調整して、読みやすさを追求しました。本日は、報告書の概要を取りまとめたA4判の資料を皆様のお手元に配付するとともに、座長のもとにホームページに掲載予定の原稿を印刷したものを用意しましたので、適宜、御回覧いただければ幸いです。
なお、今回の年次報告書に含まれる第三者評価の個別報告の詳細は、昨年4月の本会議にて当室の村岡室長から説明したとおりであります。
以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。
ただいまの説明で何か御質問とかございますか。私の手元にこういうのがありますので、それを回しますのを見ていただければと思います。よろしいでしょうか。

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) インドネシア「パヤクンブーパンカラン有料道路トンネル建設事業準備調

査」(有償)

- 小川座長　それでは、次の「プロジェクト型の新規採択調査案件」の議論に入ります。本日、取り上げます案件は、事務局から提示ありました新規採択案7件のうち、インドネシア、バングラデシュ、ヨルダンの3件について議論をお願いいたします。
- 進め方としては、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答を行っていただきまして、その後、議論を行うこととしたいと思います。
- 早速ですけれども、最初の案件に入りたいと思います。
- インドネシア「パヤクンブーパンカラン有料道路トンネル建設事業準備調査」、プロジェクト形成(有償)について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いしたいと思います。
- 岡野外務省国際協力局国別開発協力第一課長　インドネシアのパヤクンブーパンカラン有料道路トンネル建設計画について御説明いたします。名前が長いので、我々は「スマトラ島トンネル計画」と呼んでいますので、スマトラ島の案件ということにさせていただきます。
- 本件は、対インドネシアの円借款の候補案件でございます。外交的な意義としましては、皆様も御高承のとおり、インドネシアというのは政治・経済的にも地政学的にも非常に重要な関係にございます。インドネシアと日本は戦略的パートナーになっておりまして、経済面では、1800社以上の日系企業がインドネシアに進出しております。また、我が国、日本企業にとって重要な活動拠点かつ投資先でありまして、エネルギー資源も供給している国であります。それから、石油を初めとしました我が国にとって重要な輸入品の海上輸送路に位置しまして、同国の安定は日本の経済にとっても極めて重要でございます。
- 現在のジョコ大統領になりましてから、ジャカルタのような大都市だけでなく、地方の開発にも非常に力を入れておりまして、その観点で、このスマトラ島の道路整備というのもプライオリティーを置いてインドネシアが進めているプロジェクトでございます。このスマトラ島の有料道路の計画というのは、インドネシアの国家戦略プロジェクトの1つに位置づけられておりまして、ここに日本が支援することができれば、日インドネシア関係で極めて重要なフラッグシップがインフラの協力関係になると考えておりますので、今回挙げさせていただきました。
- 続きまして、委員から事前にいただきました御質問について、外務省、それからJICAから御説明させていただきます。まず、外務省からです。
- 西田委員から、この計画が実現することによる日本並びに日本企業への直接的な恩恵はどのようなものがあるか御教示くださいという御質問がございました。
- 案件計画書の中に、活用が期待される技術としまして「トンネルの掘削機材や覆工

用機材、トンネル付属設備等」と書かれております。これにとどまらず、トンネルをつくる技術というのは非常に高度なものと私も聞いておりました、この道路で想定されているトンネルというのは、インドネシア初の大規模な山岳トンネルを建設するものになります。日本が得意とする山岳トンネルの施工技術の活用を想定しております。本件が日本タイド、すなわちSTEPの円借款として実現する場合には、本邦企業の受注が見込まれております。

また、このような難易度の高いトンネル工事が順調に進めば、これがインドネシアにおいて山岳トンネル建設のモデル事業として認知され、その後の新規事業に類似のトンネル道路が進められる可能性があるため、そういった意味で、日本企業への裨益が大きいことが期待されております。

私からは以上でございます。引き続き、JICAから説明いたします。

- 小野JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第一課企画役 続いて、JICAから、いただいた御質問に対して回答させていただきます。
- 道傳委員から、質問の1番目として、環境への配慮はどのように確保されるのでしょうか、国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに照らして御教示くださいといただきました。回答ですが、本計画が環境や地域社会に与える影響を最小化するために、本調査において先方政府が行う環境影響評価報告書案や用地取得住民移転計画案の作成支援を行います。その作成過程におきまして国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに従いまして、現地ステークホルダーとの協議結果や外部有識者からの助言内容が反映されるように働きかけを行ってまいります。
- 続いて、質問の2番目として、想定されるジェンダー主流化ニーズを御教示くださいとありますが、本計画におけるジェンダー主流化の支援に係る詳細は本協力準備調査の中で確認してまいりたいと思っておりますが、例えば、施工段階において女性が差別されないよう男女それぞれのトイレの設置や雇用機会の均等などを実施機関からコントラクターに働きかけることを想定してございます。
- 続きまして、岩城委員からいただいた御質問に移らせていただきます。2010年と随分前になるが、韓国が実施したマスタープラン調査と本計画との関係、関連性（日韓協力の可能性など）について伺いたいといただきました。これに対しては、韓国が実施したマスタープラン調査がインドネシア政府のスマトラ縦貫有料道路計画の前提となっておりますが、現時点では、本計画に関連した日韓協力は想定されておりませんというのが回答になります。
- 続いて、有料道路として利活用が進むためには、料金設定や利用頻度（将来を見据えた需要の想定）などの経済計算で確認することが重要で経済計算がどの程度できているか伺いたいとのことですが、現時点では、本調査におきまして需要見込み及び料金設定等について確認する予定でございます。いただいた視点については十分に留意し

てまいりたいと思います。

- 続きまして、工事期間の遅延につながるおそれから、本プロジェクトに関連する用地は買収・確保されているのか確認したいということでございます。その回答ですが、用地はまだ確保されておりません。本協力準備調査の結果を踏まえまして、先方政府が路線を確定した上で用地取得が行えることとなります。
- 続いての御質問ですが、過去の教訓にも記載があるが、円滑な運用には、供用後の運営維持管理体制準備への取り組みが肝要であるので、ガイドライン策定支援や人材育成を目的とした技術協力の同時手配を実現すべきと考えたといただきました。これに対しては、おっしゃるとおり、ガイドライン策定支援や人材育成を目的とした技術協力につきまして、インドネシア政府ともよく協議しつつ検討いたしたいと思っております。
- 続いて、田辺委員からいただいた御質問に移らせていただきます。
パヤクンブーパンカラン間のフタマ・カルヤ建設予定区間については、JICA環境社会配慮ガイドライン上の不可分一帯事業として配慮確認が必要なコンポーネントとなるかということでもいただきました。これにつきましては、パヤクンブーパンカラン間の43キロ全てがJICA環境社会配慮ガイドライン上の不可分一帯事業として配慮確認が必要となります。
- 次の御質問ですが、パダンーパヤクンブ間、プカンバルーパンカラン間については、JICA環境社会配慮ガイドライン上の不可分一帯事業として配慮確認が必要なコンポーネントとなるかということでもいただきました。今回の対象は、一般道路と接続するパヤクンブーパンカラン間のみで有料道路事業が成立するため、JICA環境社会配慮ガイドライン上の不可分一帯事業とは考えてございません。
- 次の御質問ですが、トンネル以外の区間については、特に熱帯雨林の伐採や住民移転などが見込まれることから、特に慎重な環境社会配慮確認をしていただきたいといただきました。これについては、御指摘の点を十分に留意いたしたいと思っております。
- 次ですが、同地域は森林伐採が深刻な地域であるが、本事業により大型車両のアクセスが向上することで熱帯林伐採が加速するおそれはないかといただきました。こちらにつきましても、御指摘の点を十分に留意いたして進めたいと思っております。
- 続いて、西田委員からいただいた2つ目の御質問になります。計画対象区間の両側は国営企業フタマ・カルヤ社が施工することになっていますが、日本がこの中間となるトンネル区間の工事を支援するのは、同社あるいは国内の工事会社にトンネル整備能力が不足しているからと理解してよろしいでしょうかといただきました。回答は、インドネシアでは、これまで大規模な山岳道路トンネル事業の経験がないため、国営企業であるフタマ・カルヤ社及び国内の工事会社に施工実績はございません。そのため、インドネシア側から、維持・管理や事業計画の段階からの道路トンネル事業の協力要請の意向が示されました。なお、本計画においては、中央政府を対象として事業を行

いまして、トンネルの施工管理のノウハウを移転することを想定してございます。

- 続きまして、高橋委員からいただいた御質問です。

1つ目が、本計画の目的として「スマトラ島西スマトラ地域において有料道路トンネルを建設することにより、スマトラ島西部と東部の連結性向上を図り、もって西スマトラ地域の産業振興及び経済活性化に寄与すること」とあるが、具体的にどのような産業振興及び経済活性化が見込まれているのかということでした。

現時点で期待されますのは、パヤクンブーパンカラ間の移動時間の短縮による周辺の観光資源の活用などを通じた地域産業の活性化となりますが、より詳細について本調査において確認をしてみたいと思います。

- 次の御質問は、カテゴリA案件として、環境社会配慮を十分に行ったとして、そのコストを反映して本有料道路の通行料金はどの程度に設定される見込みかいただきました。これについての回答ですが、通行料金設定のプロセスについては目下確認中でございますため、環境社会配慮のコストが通行料金設定に連動するか否かについても、本調査の中で確認いたします。

回答は以上になります。

- 小川座長 どうもありがとうございます。

ただいまの説明者からの説明について、追加で御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。どうぞ。

- 田辺委員 先ほど土地収用はまだということだったのですが、インドネシアで活動するNGOに確認したところ、新聞等では、この区間の土地収用についていろいろ問題が起きているということだったのです。それというのは、このパヤクンブーパンカラ間については土地収用が行われていないけれども、それ以外の区間での自己資金で実施する部分においては土地収用は既に行われているということなののでしょうか。区間がわからなかったのですが、そういった土地収用の問題が起こっているという話を既に聞いておられるようであれば、その内容について教えていただければと思います。

- 小野 JICA 東南アジア第一課企画役 特に今回の対象としているパヤクンブーパンカランについてそのような問題が起こっているということは聞いてございません。というのは、道路の線形自体はまだ決まっていませんので。パヤクンブーパンカラン間につきましても、インターチェンジからインターチェンジというところになりますので、これについてもまだ計画は未熟な段階と承知しています。最初に御説明したとおり、大統領の国家プロジェクトとして、この西スマトラ全体のネットワークという計画がありますので、ここの区間ではないところの可能性もあるかなとは感じていますが、確認はより慎重に進めてまいりたいと存じます。

○ 田辺委員 わかりました。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか、どうぞ。

○ 西田委員 御説明ありがとうございました。西田です。

冒頭の外務省の方からの御説明なのですが、私、書いたと思うのですが、記述されている本邦技術の活用以外で直接的な裨益はどんなものがあるかというのを伺いたく、日本の受注企業なり技術を持っている会社が裨益するのだろうと思いつつも、強調されている日本の1800社の企業は、このトンネルが開通することでどういったメリットがあるのか、地図で見ると、これはスマトラの中で東部と西部を直接つなげる道路になりますが、この意味合いというか、日本にとっての何らかの政策的意味合いがあってのことなのかということをお教えいただければと思う次第です。パダンには西スマトラで比較的大きな港があると理解していますが、そういったところの接続性とか、日本の物流、あるいは企業活動、国の活動にとって何かしら利益があるのかという点をお伺いしたいということです。

○ 岡野国別開発協力第一課長 インドネシアの日本企業の活動につきましては、かなり多くの部分がジャワ島に集中しているところがございますので、このスマトラ島のトンネル単体をもって直接的に日本企業の経済活動に裨益するかというのは、今の時点では何とも言えないと思います。ただ、インドネシアの連結性は、今、非常に悪いので、特にスマトラ島はジャワ島に比べると悪いので、そういったところの連結性を強化することによって、物流も改善しますし、おっしゃったように港もありますので、将来的に日本企業に経済効果を及ぼすことは考えられます。ただ、このプロジェクトを進める上で一番念頭にありますのは、日本、インドネシアの戦略的な関係、現在の大統領の地方開発への意欲といったところを中心に捉えて、日本の技術を活用して貢献しようというところがございますので、直接的には経済的に数値で御説明することは今はちょっと困難かなと思います。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか。では、高橋委員。

○ 高橋委員 御回答ありがとうございました。

産業振興についての質問で、周辺の観光資源を活用した産業というふうにおっしゃっていたのですが、御存知のように、この地域はパームオイルのプランテーションが急速にかなり拡大をしているところです。特に西側の方はまだ残っていて、そちらの方になかなかつながっていないので、東の方を中心にプランテーションは広

がっています。パームオイルの輸出を振興するためにこのトンネルを掘って使うということも実は念頭にあるのかどうかとか、そのあたりをちょっと確認していただきたい。日本でも今、パームオイルの輸入をかなり増やしているところなので、そことの連結性もあるので、今の時点でわかっていることがあれば教えてください。

- 小野 JICA 東南アジア第一課企画役 ありがとうございます。現時点では具体的な数値等をきちんと確認できているわけではございませんので、ちょっと差し控えておりましたが、農産物という点でも、そういったプランテーションも含めて、西スマトラとリアウ州間の連結性によって経済効果が出せるものというふうには認識してございます。今、パームオイルを挙げられましたけれども、あくまでも現時点での情報として入ってきているのは、例えば米とかトウモロコシ、サツマイモ、ジャガイモ、ニンジン、ドリアン、マンゴスチン、ココナッツ等々、この地域の農産物の物流活性化が経済効果に資するようにしていけるかというのは、また調査の中でも確認を進めてまいりたいと思っております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(2) バングラデシュ「フードバリューチェーン強化事業準備調査」(有償)

- 小川座長 続きまして、2番目の案件でありますバングラデシュ「フードバリューチェーン強化事業準備調査」、プロジェクト形成(有償)について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いしたいと思います。
- 植田外務省国際協力局国別開発協力第二課首席事務官 外務省国別開発協力第二課植田でございます。よろしくお願いたします。
本案件は、バングラデシュの農業・食品加工企業向けの設備投資・運転に必要な資金の供給及び経営管理や食品安全性向上に係る技術支援を行いまして、また、金融機関に対する審査能力向上等に係る支援を行う、そのような円借款事業のための協力準備調査でございます。
- 本案件の外交的意義を御説明申し上げます。
バングラデシュの耕作可能な土地は、都市化の進展によりまして年々減少傾向にございます。生産性向上や農産物及び加工品の高付加価値化が急務となっております。また、中間所得層の増加に伴いまして、多様な食品への需要が増大しております。しかし、冷蔵施設などの保管施設・加工設備の不足などによりまして、高い農産物ポストハーベストロスの割合、また未成熟な事業計画などの企業側の要因、さらには高い貸

付金利や煩雑な融資申請手続きなどといった金融機関側の要因によりまして、企業の約6割は資金需要を満たしていません。その結果、設備投資が促進されず、農産物や加工品の高付加価値化が進展していない状況でございます。このような背景から、今般、本件事業に関する要請がバングラデシュ側から出てまいりました。

- 本案件は、農業・食品加工分野における企業への支援を通じまして、同分野の投資環境改善に寄与し、両国首脳間で一致しましたベンガル湾産業成長地帯構想、通称「BIG-B構想」と申しておりますが、この構想の実現に資する案件でもございます。また、近年、バングラデシュの堅調な成長を背景に進出日本企業数も増加しておりますが、本調査の際に実施を検討しておりますバングラデシュ農業関連企業と日本の機器製造企業のマッチングを通じまして、日本企業のバングラデシュ進出促進への貢献も期待できます。以上が本件に関する意義となります。

- 続いて、委員の皆様からいただいた質問に対してお答え申し上げます。

まず、私から幾つか回答を申し上げまして、残りにつきましてJICAさんから回答を述べさせていただこうと思います。

まず、西田委員から、BIG-B構想の概要、政策的意義、また、その実現に向けた日本による協力などについて御質問いただきました。

このBIG-B構想は、バングラデシュの経済インフラ整備、投資環境整備、連結性向上のために、我が国とバングラデシュで協力するものでございます。同構想の実現によりまして、バングラデシュの産業振興などを通じた経済的発展のみならず、日バングラデシュ間の経済を含むさまざまな交流の促進、同国内での日本企業の活動促進などが図られまして、より一層の日バングラデシュ関係の強化に資することが期待されております。我が国は、BIG-B構想に関連しましてバングラデシュと様々な協力を実施してきております。代表的な例といたしましては、経済インフラ整備案件としてダッカ地下変電所建設計画、投資環境整備案件といたしましては外国直接投資促進計画、連結性向上案件としてはダッカ都市交通整備計画などを実施しております。BIG-B構想自体は、日本とバングラデシュの協力でございますが、日本とインドはバングラデシュの連結性強化のために連携して、バングラデシュ東部の国境沿いにあります道路の整備や橋梁の改修を実施しております。バングラデシュは近年目覚ましい成長を遂げておりますが、経済インフラ整備、投資環境整備、連結性向上での協力の余地は大きく、また引き続き日本としてBIG-B構想に係る協力を行うことが我が国として重要だと考えております。

- 続きまして、案件概要書におきまして「本調査で検討する」との記述が多い、このような案件を会議の議題としてよいのかとの御指摘をいただきました。今回の案件策定に当たりまして、バングラデシュの関係省庁、金融機関及び食品加工企業への調査を通じまして可能な限りの事前確認を行ってまいりましたが、バングラデシュの農業分野につきましては、これまで小規模農家への生計向上支援を中心とした協力の実績がござ

いますが、農業・食品加工企業への支援はこれまで実績が余りございませんでした。このため、新規事業を検討するに当たりまして、今後の協力準備調査におきまして詳細の確認が必要となる情報が比較的多くなっておりますが、案件の概要につきましては、お配りしている資料のとおりでございます。本件については、これまでたびたび、農業大臣を初めとしたバングラデシュ政府側からも強い要請があったという経緯も含めまして、政府としては本件支援の意義や内容について検討した結果、協力準備調査を進めること自体は適当であると判断したものでございます。

- 続きまして、田辺委員から御質問をいただきました。
本件の支援対象として漁業は含まれているのかでございます。本事業の対象は、園芸作物、米及びイモを想定しておりまして、漁業は含めない予定でございます。なお、園芸作物の中でも、例えばマンゴー、トマト、パイナップル、ジャックフルーツなどを検討しておりまして、それら農産物から、中間所得層を中心に需要が高まりつつあります。トマトピューレ、ポテトチップス、ジュース、冷凍食品などの加工品の生産を想定しております。
- また、漁業に関しましては、世銀が持続的な漁業開発に関する国家マネジメント計画の策定を行っており、バリューチェーン強化に向けた加工区域の設置や加工施設の建設、養殖技術の向上や安全性に係る検査機能を有した研究施設の建設などのようなインフラ整備、マーケットとの連結性強化やビジネスプランの策定支援などを実施予定と伺っております。世銀とは情報共有を密にしつつ、将来的な連携や協力の可能性についても議論を重ねていく予定でございます。
- 次に、生産者の所得向上に対する支援をすべきではないかとの御指摘をいただきました。バングラデシュの農業分野におきまして、生産者に対する支援といたしましては、2014年から円借款事業の小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業によりまして、小規模・零細農家向けの農業生産性向上に資する金融支援と生産性向上に向けた営農指導を実施中でございます。また、2017年からは、別の円借款事業でございます小規模水資源開発事業によりまして、小規模水資源管理施設、営農施設、機材及び農道などの整備、水管理組合を対象とした研修・技術指導を行っております。これらの事業は、農業の生産地を主な対象としておりまして、これまでのところ、当初計画どおりに進捗し、米、野菜などの農家の生産性が向上していることが確認されております。
- 一方で、今回、協力準備調査の候補となっておりますフードバリューチェーン強化計画でございますが、農業の高付加価値化に向け、農業・食品加工企業の設備投資の促進を図ることを主眼に置いた案件でございます。先ほど申し上げました、現在実施中の生産者への支援と、本事業による加工や流通サイドの支援を組み合わせることによりまして、フードバリューチェーン全体のボトムアップを図りたいと考えております。フードバリューチェーン全体の強化を通じまして生産地からの安定した原材料の

供給が可能となりまして、農村部の収入・所得向上にも資することが期待されております。

- 続きまして、道傳委員から御質問いただきました点にお答えさせていただきます。
地政学的に重要ではあるが、民主主義の定着に懐疑的な見方がなされているバングラデシュとどのような関係を築くのかとの御質問をいただきました。
伝統的な親日国でございますバングラデシュは、民主主義の定着に努める穏健なイスラム国家でございます。地域の平和と安定にとって重要な役割を果たしております。また、その高い経済成長を背景に、近年、進出日本企業数も増加するなど、我が国にとっての重要性はますます高くなっていると同時に、両国関係も深化・拡大しております。バングラデシュにおきまして、民主主義の定着との関係でございますが、2014年の首脳会談におきまして、両首脳は、平和、民主主義、人権及び法の支配といった共通の価値に基づいた「包括的パートナーシップ」の立ち上げに合意するとともに、我が国は法制度整備を初めとする支援を行ってきております。
- 他方で、御指摘のとおり、同国におきまして民主主義の定着はまだまだ途上にございまして、残念ながら、昨年末に実施された総選挙におきましては、政党関係者に多くの死者が出るなど選挙プロセスにおける懸念すべき状況が発生しております。我が国は、バングラデシュ独立以来の伝統的友好国として、バングラデシュが民主的発展の道のりを歩み続けることを望んでおりまして、今後も、包括的パートナーシップに基づいた両国関係の発展のためにバングラデシュにおける民主主義の定着を支援していくことが重要であると考えております。
- 続きまして、国別開発協力方針の重点分野、社会脆弱性の克服にどう資するのかとの御質問をいただきました。
今回の事業は、地場の農業・食品加工企業を主な対象としておりまして、企業の設備投資の促進、経営管理や食品安全性向上に係る技術支援などを通じまして、農産物の高付加価値化を推進し、バリューチェーンの強化を目指しております。本事業を通じてフードバリューチェーンの強化が図られることによって、都市部と比べ貧困者数の割合が高い農村部の収入・所得の向上に資することが期待されます。そのため、社会の脆弱性の克服に資する案件と考えております。
- 続いて、岩城委員からの御質問です。借り手側に対する事業計画作成能力向上のための技術支援を検討すべきとの御指摘をいただきました。
この点につきましては、御指摘のとおりでございます。資金の借り手である農業・食品加工企業向けに、経営管理や事業計画作成の能力向上に係る技術支援を行う予定でございます。なお、対象企業の実績・規模・業種により経営能力が必要な支援は異なると想定されるため、企業の実情に応じたきめ細やかな協力が可能となるよう、協力準備調査において検討させていただく予定でございます。
- 続いて、個々の事業の課題解決に個別に取り組む案件ベースでの支援ができないのか

との御質問をいただきました。

フードバリューチェーン強化における主要なアクターは、農業・食品加工企業などの民間企業であるものの、これら企業の資金需要が十分に満たされないために設備投資が進捗せず、また、食品安全や生産管理に関する認識が不十分であることから、農業の多様化や高付加価値化が阻まれているというのが現状の課題でございます。

このような状況を踏まえ、本事業はツーステップローンによる譲許的な資金供給、また、これに加えて、エンドユーザー企業を対象とする食品安全や経営管理に関する技術支援、さらには金融機関向けの審査能力向上支援を実施することで、農業食品加工企業の金融アクセスの改善と農業の高付加価値化を図る、そのようなアプローチが最適であろうと判断したものでございます。今後も、個々の開発課題に対し、あるべき支援策をよく検討した上で、効果的な案件形成に努める所存でございます。

- 最後に、高橋委員からも御質問いただいておりますが、御質問の数やその専門性もございまして、御質問いただいたタイミングから本日の会議までに回答を御用意することができなかつたため、後日メールにて回答を申し上げさせていただきます。私からは以上でございます。

- 高橋 JICA 南アジア部南アジア第四課課長 続きまして、JICA から補足的に回答させていただきたいと思っております。JICA の南アジア部の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは 2 点でございます。

- まず、西田委員から御指摘いただきました、実施機関の候補として現在検討中でございます Bangladesh Infrastucture Finance Fund (BIFFL) の審査能力をどのように評価しているかといった御質問でございます。

BIFFL につきましては、まず、2011 年に設立されました比較的歴史の浅い機関ではございますが、実施中の円借款事業「省エネルギー推進融資計画」、2015 年に両国政府間で交換公文が署名されておりますが、こちらの実施金融機関として JICA のツーステップローンの経験を有しているところでございます。この案件のコンサルティングサービスにおきまして、審査の手法、貸し付け管理、事業モニタリング、融資先企業等に対する現地調査のノウハウ等のコーポレートファイナンス全般の能力の強化を支援してまいりました。

こうした能力支援の効果もございまして、BIFFL の融資実績については着実に伸長しているという成果が確認されております。同機関の財務報告書によりますと、貸付残高は、2014 年度は 10.33 億タカ(約 13 億 6300 万円)でございましたが、2017 年度には 107.2 億タカ(約 141.5 億円)というところまで増加している状況でございます。

また、財務状況に関しましても、2017 年度末の自己資本比率は 149.69% と非常に強固な財務基盤がございました。また、損益に関しましても、2017 年度の

純利益については6.51億タカ(約8.6億円)、総資産利益率(ROA)に関しましては3.1%と十分に収益を確保していると考えております。

このようにBIFFLの審査能力や財務状況は良好と考えているところではございますが、本事業の実施においては、農業・食品加工企業を対象とした融資案件の審査・モニタリングに関する能力強化支援を行いまして、案件の進捗、またBIFFLの財務状況について引き続き注視していきたいと考えております。

- もう一点でございます。岩城委員から御指摘いただいた点でございます。2014年時点で農産物の多様化のための支援が重点となされているが、現時点でその方針について変更がないかといった御指摘でございます。

これに関しましては、現状でも農産物の多様化のための支援を重点とする方針には変更はございません。ただ、当時の分析との違いとしましては、農産物の多様化の実現に向けまして、農家の生産性向上、また所得の向上、農村部の小規模インフラの整備などに加えまして、生産後の物流・加工・小売のプロセスにおける農産物の収穫後ロスの減少、農産物や加工品の高付加価値化を図りまして、バリューチェーン全体の強化を目指していきたいという方針となっております。

バングラデシュ政府の第7次5カ年計画(2016~2021年)でございますが、こちらにおいては、農業の商業化の促進、食品安全を含む高付加価値化のための民間セクターとの連携、農産品加工の促進等に取り組むとなっております。また、別の政策で「国家農業政策2018」という政策もございますが、こちらにおいては、生産物や農産物の多様化、マーケティングや商業化の促進というのが掲げられております。こうしたバングラデシュ政府の方針とも整合した形でこの案件を形成してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。

それでは、委員から、追加で御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。
田辺委員、お願いします。

- 田辺委員 フードバリューチェーンの、特にフルーツ部門でのボトムアップが、その生産者の所得向上に貢献するかどうかというのは、恐らくケース・バイ・ケースだと理解しています。そのフードバリューチェーンのボトムアップによって生産者がより付加価値の高い商品作物にうまく移行でき、かつ、バーゲニングパワーによって生産者が得られる単価もそこまで影響を受けないといった、個々の条件がきちんと整ったときに初めて効果として生み出されるものだと理解しています。単純に、生産がシフトしないで流通業者のバーゲニングパワーを引き上げることになった場合は、逆に農業生産者の所得は減少する可能性もあるわけです。今の説明は、そこら辺のいろいろな条件をきちんと踏まえた上で貢献する可能性があるということにしていけないと、

そこをきちっとこの案件で見えていかないと、農業生産者の所得向上は達成できないのではないかと思います。

- 高橋 JICA 南アジア第四課課長 ありがとうございます。先ほど外務省様から御説明があったとおり、実施中の生産サイドの支援との調整・連携というのは非常に重要だと考えております。設備能力の増強によりまして、御指摘のとおり、企業がバーゲニングパワーを持つようになり、また、それによって、生産者側には負の影響を与えるリスクについて十分に留意するようという御指摘だと理解いたしました。これに対しまして、実施中の生産者への支援と加工あるいは流通における支援、今回のフードバリューチェーンでございますが、その間での連携もしっかりととってまいりまして、例えば、企業の原材料調達プロセスにおける流通取引面の課題等をしっかりと考慮しまして、そういった負の影響が生じないように留意していきたいと考えております。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。では、岩城委員。

- 岩城委員 御説明どうもありがとうございました。

私もこの資料を読みまして、実は書かなかったのですけれども、西田委員と同じように、西田委員がおっしゃっている表現で言いますと「計画の射程が定まっていない」というところなのですけれども、非常に広範囲に、セクター全体みたいに網をかけているようなところがありますので、資料を読むだけでは、どこに絞り込んでどういうことをしようとしているのかが、ほかの案件に比べるとどうしてもツーステップということかとは思いますが、余りにじみ出てこないで、すごく審査しづらいという点がございました。

ツーステップそのものに対して、今、一般論としてどういう評価をされているのか、やり方としては言えると思うのですけれども、私も意見として出させていただいたように、個々の事業化に落とし込む過程までどこまで見ていくのかということなのです。

例えば、予備調査で調べますという御回答に対してさらに質問するとしますと、調査した結果、具体的な案件、例えばロングリストをつくれるのかとか、もしくはツーステップを供与する際の判断基準とか、そういうのを先方と握られるのかとか、もしくは評価に当たっての KPI を設定されるのかということがどこまでされるのかが見えない段階で、資料の文面だけを見ますと、どうしてもあれもこれもと、バリューチェーン上、問題が山積していて、ハード面の問題、ソフト面の問題も、テクノロジーの問題もあれば、プランニングの問題もあれば、ファイナンスの問題もある。それらをみんな解決しますみたいな書き方になっているのですけれども、それをもう一つ進

めた上でのチェックみたいなものができるといいなと、なかなか難しいかとは思うのですけれども、そういうふう感じた次第であります。

具体的な質問に変えますと、調査された結果、今、申し上げましたような、次のアクションというのはこういうことを想定していますというような、お聞かせいただけるようなものがありましたら、もう少しイメージができるのですけれども、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

- 高橋 JICA 南アジア第四課課長 ありがとうございます。まず、ツーステップローンということで、御指摘のような曖昧さ、焦点がなかなか見えづらいという御指摘はそのとおりだろうなとは思いますが。
- その上で、御質問の点でございますが、通常、ツーステップローンの案件形成におきましては、まず、資金需要をしっかりと確認するということがあるかと思えます。それがこの案件の目指す目的に合った形で、資金需要がしっかりとあるのか。その上で、エンドユーザーというか、最終的な借り入れ人となる人のクライテリアというのを検討いたしまして、将来の実施機関となるバングラデシュ政府側と合意をしていくことになるかと思えます。
- また、円借款の直接の借り入れ窓口であるバングラデシュ政府、バングラの場合は財務省でございますが、財務省との間では、その資金フローに関する合意を行ってまいることになるかと思えます。具体的に、そのサブプロジェクトを全て協力準備調査の中で確定するのかという点に関しましては、そういったことは行いません。というのは、実際に信用リスクをとるのは、最終的に資金をエンドユーザーに貸し付ける金融機関でございますので、そこでの審査が案件の実施段階、すなわち円借款の供与の後に行われることになるかかと思えますので、そちらは実施段階での確認となってまいらうかと思えます。
- 岩城委員 そうしますと、ここに書かれておりますような審査能力向上という一般的な技術供与と、本資金による個別案件とは一体化されていないという理解でよろしいのでしょうか。要は、供与された資金を使って行われる、もしくはそれをベースに審査される際に技術協力を加えていくということなのか、オン・ザ・ジョブ的に技術協力を加えるのか。そこら辺は全く別に一般的な研修的にされるのでしょうか。
- 高橋 JICA 南アジア第四課課長 すみません。今、私、ツーステップローンのフローを中心に御説明してしましまして、テクニカルアシスタンス（技術支援）の部分について説明を省略してしましましたが、今回の案件では、技術支援としまして、具体的なエンドユーザーに対する技術支援とお金を貸し付けるほうの金融機関側に対する技術支援と両方を検討しております。どちらもそうなのですけれども、まず、金融機

関側の技術支援に関しましては、協力準備調査の中で、まず、貸し付け金融機関の候補を確認、アイデンティファイしてくるところになろうかと思えます。その段階で金融機関の実際の審査能力であったり、現状の債権のモニタリングの体制であったりというところを確認いたしまして、必要な支援策を検討してまいる所存でございます。

- もう一つ、エンドユーザー側に対する支援に関しましては、具体的にエンドユーザーが調査の段階では定まっていないという状況がございますので、金融機関あるいはバングラデシュ政府を通じた協議となりますが、その段階では、計画をつくる、具体的にテクニカルアシスタンスを実施していくのはエンドユーザーとの融資契約が結ばれる段階で行っていくことになりまして、テクニカルアシスタンスの内容について、テクニカルアシスタンスの受け手と直接議論できるのは実施段階になるということかと思えます。

- 小川座長 今の西田委員の御指摘にも関係して。先ほど手を挙げていらっしゃったので、西田委員、関連して何かあれば。

- 西田委員 今ので結構です。

- 小川座長 よろしいですか。では、高橋委員。

- 高橋委員 すみません。コメントを出すのがちょっとおくれてしまったので、後でメールで御回答いただけるということだったのですけれども、農業開発を面的にアプローチするというのはすごく難しいと思えます。つまり、ステークホルダーが多様なのです。ましてやツーステップでやろうとしているわけですから。そうすると、今ここで考えられるステークホルダーは、例えば、生産者のレベルでいっても、小規模、中規模、大規模、それぞれ違いますし、土地の持ち方によっても違う。もちろん、流通にあずかる企業や川下もあるでしょうし、そしてここに金融機関がツーステップで入ってくるわけです。そうすると、それぞれの思惑があって、それをこのお金を活用してやろうとするわけですけれども、1つの方向に向かわせるのは非常に難しいです。
- かつて私は、タイでツーステップローンをB A A C (農業協同組合銀行)という銀行に対してやって、日本は20年以上支援していましたがけれども、結果、生まれてきたのは何かというのは、金融機関が大きくなったのです。でも、小規模農家はむしろ借金をためました。特にバングラデシュの場合は、債務児童労働なども結構いますから、このあたりは気をつけないと、小農の借金を高めてしまって、結局、自分たちの生産性もうまく上がらずに、企業にどんどん食われていってしまう。そういうことになってしまうと、むしろ非常に悪い影響になってしまう可能性がかなりある。社会的弱者というのであれば、そこにきちんと焦点を当てたような、援助に一本筋を通すようにし

ていかないと非常に危ういと思います。

- もし、この残りをやるのであれば、私がぜひお願いしたいと思うのは、きちんとモニタリングしてください。計画が事前にわかるかという、これはわからないと思います。まさしくツーステップですから。きちんと細かくモニタリングしていかないと、どういうふうな方向へ案件がいつてしまうのかというあたりも、途中できちんと修正しないといけないので、それもあわせて金融機関への支持とかインストラクションとかやる必要があるということです。
- その上で1点申し上げたいのは、小農や家族農業というのはこれからの食糧需給や環境の持続性やいろいろな観点からとても重要だということで、昨年10月30日に、小農と家族農業の権利を守るための国連宣言が出ましたね。日本の農業開発のあり方というのは、そこをきちんと軸足にして考えたほうがいいのではないかと考えていますので、もしお時間があれば、その辺も含めて御検討いただければありがたいと思っています。
- 高橋 JICA 南アジア第四課課長 どうもありがとうございます。十分に留意して対応いたします。想定している直接の借り手としましては、企業サイドというところではあるのですが、先ほど田辺委員から御指摘いただいたように、生産面とのリンケージというのは非常に重要だと思いますし、また、そういったところで、小農や零細農民に対する対応はどのように考えていくかというのは、この案件の中でしっかりと考えていきたいと思っています。ありがとうございます。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。
- 西田委員 ありがとうございます。先ほど BIG-B 構想について御説明をいただいて、これが日バングラデシュの協力枠組みであること、そして、地域のコネクティビティとか、経済の進展に向けての重要な位置づけのものだというお話であったと思います。そこで、1点はお伺いしたいことと、もう一点は、コメントというか、どちらかというとお願いに近いものなのですけれども、2点ございます。
- 質問はこのコネクティビティについてです。この地域は、ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ (BIMSTEC) があります。バングラデシュはこれのオリジナルメンバーとして97年から活動しています。これは非常に包括的な経済枠組みであるだけではなくて、対テロの協力といった、政治的にも意味の深いもので、かつ、将来的には地域的な FTA をにらんでやっていこうという構想だと思います。この BIMSTEC がどれだけ強力か、あるいはプラットフォームとして適当かわかりませんが、今度の連携というか、BIG-B 構想がどういうふうに位置づけられているのか、どのようなものなのかというのを教えていただければというのが質問です。

- もう一つは、関連してです。今、この地域でインドのモディ首相がおっしゃっているようなアクトイーストとしてコネクティビティが非常に盛んに喧伝されて期待をされている。もともと地域の枠組みとして、ベンガル湾という経済地域をどういうふうに認識するかというのは非常に重要なのですが、日本の中では、残念ながら、東南アジアは東南アジア、南部アジアは南部アジア、外務省の中では、南部アジア部の中に南西、南東と課が分かれていると思うのですけれども、恐らく、自由に開かれたインド太平洋構想を本当に推し進めていくためには、準地域的な要素というのを我々はもっと見ていかなければいけないのではないかと、これは、私、ずっと前から思っていて、笹川平和財団のホームページなどにも論考を出しているのです。

この東南アジアからインド洋に抜けていく次の戦略的に重要な地域において日本はどのような構想を展開していくのかというのを、ポンチ絵とかではなくて文章でぜひ、ベンガル湾地域に対して我が国はこういう認識でいます、戦略的にこういうふうに評価します、だからこそ、各地域の経済協力なり政治協力なり安全保障協力なりをこのように進めていきたいといった大きな方向性をそろそろ示していいのではないかと、ベンガル湾地域というのはまさにそういうモデルケースとなるようなところではないかと思っている次第です。

インド太平洋というのは大き過ぎて漠然とし過ぎてしまうのです。特にインド洋のドメインと太平洋とではコンテクトが大分違いますし、インド洋でも、西、東、南で全然違いますので、こういったものをぜひ南部アジア部主導でつくっていただいて、内外に対して我が国のFOIPがどういうものであるかを示していただければ、国民も、そして我々外部の者も、外国の政府、あるいは関係者に対しての説明にも使えますし、御省の進める各ODAの案件、あるいはJICAとの案件、その他案件を進めていくのではないかと思いますので、御検討いただければと思う次第です。

- 植田国別開発協力第二課首席事務官 ありがとうございます。

まず1点目のBIMSTECとBIG-B構想との関係でございます。端的に申し上げれば、BIG-B構想はあくまで日バングラデシュとの2国間関係を新しいフェーズに引き上げるという包括的パートナーシップという枠組みのもとで、新しい経済分野で日本がバングラデシュの経済発展、産業発展に貢献していくことについてのコンセプトを示したものとして位置づけられておまして、BIMSTECとの直接的な関係はございません。

一方で、我々外務省といたしましても、BIMSTECといった地域枠組みをすごく大事にしたいと思っております。南部アジア地域は、地域統合に向けてはなかなかハードルの高い地域ではございますけれども、その潜在力は非常にある地域でございますので、このBIMSTECについては、我々としては引き続き彼らの取り組みをサポートしていきたいと一般的には考えております。

また、地域へのかかわり方として、これまで申し上げておりますF O I Pのもとで強調しております連結性という概念は非常に大事なことでございますので、このB I M S T E Cの文脈においても連結性という分野で我々として何ができるかということについては引き続き検討してまいりたいと思っております。

- 2点目のベンガル湾地域についての戦略でございますけれども、まさにおっしゃられたとおり、非常に重要な地域でございます。インド太平洋戦略におきましても、太平洋地域からこのインド洋地域に重要性というものが拡大しつつある。その中の中心地ということでこのベンガル湾を囲む沿岸地域は非常に重要な地域でございます。おっしゃるとおり、この地域に対して日本としてどういう戦略性を持って、認識を持ってどういうふうに取り組んでいくのかということも大事なことでございますので、関係部署、南部アジア部も含めて御相談していきたいと思っております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。西田委員から文書で御指摘があつて、それで岩城委員が追加の質問で御指摘があつた、これから全部調べますという感じの書き方になっているところについては、今の御説明を聞いていますと、B I F F Lはある程度情報を持っていらつしゃつて、それでさらに調べたいということだと思しますので、ここは書き方を工夫されて、この書き方だと、全部これから調べますというふうに見えそうですので、どこまでわかつていて、何を調べるかという書き方にさせていただければ、委員の方々からの御質問に答えられるのではないかと思います。どうぞ。
- 山本外務省国際協力局開発協力総括課長 座長、ありがとうございます。総括課長の山本です。今のはバングラデシュの案件ですけれども、ツーステップローンは、内容がなかなかつかみにくいところもありますので、今日いただいた御意見等を踏まえて、ツーステップローンについての融資をする場合にはもう少し違った切り口で、ある情報はなるべく盛り込めるようにしていきたいと思っております。

(3) ヨルダン「ザイ給水システム改良計画準備調査」(無償)

- 小川座長 よろしいでしょうか。それでは、3番目の案件に進みたいと思っております。ヨルダン「ザイ給水システム改良計画準備調査」、プロジェクト形成(無償)について、説明者から、外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 井関外務省国際協力局国別協力開発第三課長 大変お世話になっております。外務省開発協力第三課の井関と申します。よろしくお願いたします。まず、無償案件、ヨルダンの「ザイ給水システム改良計画」について御説明申し上げます。
- まず、事業概要でございますが、アンマン都市圏及びバルカ県への給水を支えるザイ

給水システムにおいて、既に劣化しております上水道設備及び機材を更新・改良することをもってアンマン都市圏への安定給水を図り、安定的かつ効率的な水資源の配分及び財政負担軽減に寄与することを目的とするものです。

- 外交的意義につきましては、ヨルダン是不安定な中東地域における緩衝国として非常に重要であり、中東和平にも貢献しており、また、2011年3月のシリア危機発生以降には大量のシリア難民を受け入れてきているところであります。また、我が国との二国間関係も良好でございます、昨年11月には国王が訪日され、首脳会談においては安倍総理から、我が国は地域の安定に重要な役割を果たす鍵となるヨルダンを引き続き支援していく旨、表明しておるところでございます。また、ヨルダンの安定・発展に協力することは、中東の平和と安定を通じた我が国のエネルギー安全保障の確保、さらには良好な二国間関係を維持・発展させる上で非常に重要であること、また、この計画について、ヨルダン政府の関心は極めて高いということでございます、本計画に本件支援をもって二国間関係の強化を図るとともに、我が国による難民支援への積極的な貢献を示すという観点から非常に重要であると考えております。
- また、水セクターの現状と本計画の位置づけでございます。ヨルダンは中東の乾燥地に位置しておりまして、水資源が世界で最も少ない国の1つとして数えられております。さらに、そもそもの人口増加、さらに難民の流入で、水需要への対応がますます重要な課題となっております。アンマンは首都ではございますが、標高約900メートルに位置しております。他方で、給水源は、ヨルダン渓谷、標高約マイナス300メートルと非常に低いところにありまして、標高差が極めて大きくなっております。このような中で、ヨルダン政府として安全で十分な飲料水供給、持続的な水資源利用を目標として国家戦略として掲げておるところであります。
- このザイ給水システムでございますが、1985年に建設、このザイ浄水場からの給水が、まずアンマン都市圏全体の30%に使われており、全体の40%の給水源となっているDISI化石水というのがあるのですが、この希釈にも用いられているということで、合わせて、アンマン都市圏の給水量の70%を支えておるという案件でございます。その中で、老朽化が進むこのシステムの改良計画は非常に重要であると考えておるところでございます。
- 続きまして、委員の先生方から頂戴しております御質問への回答に移らせていただきます。まず、この計画の背景につきまして幾つか御質問を頂戴しております。西田委員からは、水資源をめぐるヨルダン国内でのステークホルダー間の対立等は存在するのか。田辺委員からは、本計画がある一方、需要に対する供給量は足りているのか、足りていない場合、供給量を拡大する事業は別途行われているのか、さらに、高橋委員から、平和構築アセスメント(PNA)を作成したのかという趣旨の御質問を頂戴しております。まず、ヨルダンにおきましては水灌漑省が担当しておりますが、こちらの政策に基づ

きまして、水道担当機関が適切な水資源配分を行っていますところ、現時点におきましてステークホルダー間の対立や不安定化といった事象は顕在化しておりません。また、ヨルダンの水資源の保存量は、1人当たり年間100立方メートルに満たず、給水時間は首都アンマンにおいてすら週50時間程度となっておりまして、需要に対する供給量は不足しております。この計画は、ヨルダン全体の供給量の増加を目的としたものではございませんが、アンマン都市圏の70%の給水を支えておりますところ、この老朽化によって運転停止した場合、シリア難民を含む同国首都地域の約300万人の人口に重大な影響を与え、ひいては中東地域安定化の要でありますヨルダン全体に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えております。

- また、日本としましては、近年、ヨルダンに対しまして無償資金協力「バルカ県送配水網改修・拡張計画」、さらに「第2次バルカ県送配水網改修・拡張計画」、「第2次北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画」等を実施しております。これらの案件も、新規水源を開発するものではございませんが、老朽化した送配水管の更新等を図って、ヨルダンにおける限られた水資源の有効活用に貢献しておるところでございます。

なお、ヨルダン政府は、ヨルダン内部の先ほど申しましたDISI化石水を開発したり、紅海・死海事業における淡水化施設の建設等、供給量の拡大に資する事業を別途実施し、あるいは計画しておるところでございます。紅海・死海事業についても、一部につきまして外務省による無償資金協力で機材について支援することを考えておるところでございます。続きまして、JICAさんからお願いいたします。

- 吉川JICA中東・欧州部中東第二課課長 JICAから、平和構築アセスメント（PNA）に関する御説明をさせていただきます。

アンマン都市圏では、現状、ステークホルダー間の対立、不安定化といった問題が顕在しておりませんで、PNAで分析いたします事業の実施による平和の促進ですとか、紛争の予防、あるいは事業による負の影響の分析のようなものがこの事業に関して必要ではないと理解しておりますので、本計画のためのPNAを作成する予定はありません。

- 一方で、2014年にヨルダンに関するPNAを実施しております。このとき、シリア難民がたくさん流入しまして、そういった分析を行ったのですが、特にシリア難民の8割以上が難民キャンプではなくてホストコミュニティの方に入っているということで、公共サービスへの負荷が大きな課題であることがわかっておりまして、そういったところに対する対策をしていくことが平和の促進であったり、紛争の予防に貢献していただくという分析・調査をさせていただいているという状況です。

- 井関国別協力開発第三課長 続きまして、開発効果につきまして質問を頂戴しており

ます。まず、西田委員から、本計画はザイ給水システムの設備を全て入れ替えるものなのか、その場合、1人当たり水資源賦存量は、アンマン都市圏、バルカ県でどの程度改善される見込みなのか、シリア難民への給水量の確保状況も含めということで御質問を頂戴しております。また、高橋委員からは、本計画の施設・機材の整備が完了して、開発効果を発現するのはいつごろを想定しているのか、緊急性に対してどの程度のタイムラグを想定しているのかという趣旨の御質問を頂戴しております。こちらはJICAさんからお願いいたします。

- 吉川 JICA 中東・欧州部中東第二課課長 本計画で実施予定のコンポーネントについては案件計画調書で書かせていただいたとおりでありまして、そこに記載されていないようなところ、例えば建屋ですとか電気設備等についてはすぐに更新が必要でないと認識しておりまして、既存のものを継続使用することで考えています。詳細は協力準備調査で確認するというふうに考えています。
- 本件は、新たに水資源を開発するものではなく、老朽化した機材・施設の更新によって、このザイ給水システムの運転停止リスクを逡減させることで、アンマン首都圏にいる方々への安定的な給水を継続することが目的でありまして、そういう意味では、アンマン都市圏であったり、バルカ県における給水量が改善することはありません。
- 他方で、何度か御説明していますとおり、アンマン都市圏で70%の給水をしている給水場ですので、こちらの機能が低下していくことによる社会不安等のリスクは非常に大きいと考えております。こういったリスクが発現することを未然に防ぐため、そういった意味で緊急に実施する必要があると考えております。現状、本計画による施設・機材の整備の完了は2021年ということで想定しております。

- 井関国別協力開発第三課長 続きまして、企業案件とのデマケーション等について御質問を頂戴しております。
まず、田辺委員から、現在実施中の「第2次バルカ県送配水網改修・拡張計画」との関係、それから、98年の無償案件「第2次アンマン都市圏上水道施設改善計画」における機材更新との関係について御質問を頂戴しております。また、岩城委員からは、過去の類似案件からの教訓について御質問を頂戴しております。
- まず、実施中の無償案件「第2次バルカ県送配水網改修・拡張計画」につきましてですが、この計画の対象地域であるバルカ県のアインアルバシャ地区におきましては、ザイ浄水場の処理水が送配水されることとなります。また、実施中の「バルカ県送配水網改修・拡張計画」の対象地域である、同じくバルカ県のディルアラ地区でございますが、こちらはザイ浄水場とは異なる浄水施設の処理水が供給されております。もう一つ、「第2次北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画」は、ヨルダン北部のイルビッド県を対象とするものでございますので、このザイの計

画とは具体的な関係性はございません。

- また、我が国は過去に無償資金協力、これは96年11月署名案件でございますが、無償の「アンマン都市圏上水道施設改善計画」、それから、98年にE/N署名した案件でございます「第2次アンマン都市圏上水道施設改善計画」を通じまして、このザイ給水システムに機材供与を実施してきております。この際の機材は、もう既に供用後20年近く経過しております、劣化が著しく、故障や機能低下による供給量の低下を未然に防ぐという観点から、今回の計画を通じて、機材の更新、運転効率の改善等を支援する考えでございます。続きまして、JICAさんからお願いします。
- 吉川JICA中東・欧州部中東第二課課長 教訓についてですが、案件計画調査にはセルビアの事例を書かせていただいております。ヨルダンとの案件を考えますと、2014年にE/N署名された北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画という事業がございまして、こちらの中で、水道管の敷設に際して国道の掘削と復旧が必要になったのですが、国道を所管する省庁からの許認可のところに時間を要したという事例がございまして、今回の案件については、こういったことがないように、しっかりと事前調査をすると考えております。
- 井関国別協力開発第三課長 続きまして、ほかのドナーとのデマケーションにつきまして、岩城委員から、米国の国際開発庁(USAID)の支援実施内容が未定にもかかわらず、本計画が重複しないと言い切れる背景ということで御質問を頂戴しております。こちらはJICAさんからお願いします。
- 吉川JICA中東・欧州部中東第二課課長 一言で申しますと、USAIDとは現地ベースで想定しているスコープについて御相談して、これについて特に問題がないというような回答を得ているという状況ではあります。USAIDが現状やっていることは、ザイの給水システムの取水源であるキングアブドゥラー用水路の水質検査等の調査を実施しております、今後の支援内容等については未定だということでしたので、実際に実施される場合にはヨルダン側における調整も図られますし、USAIDとのコミュニケーションは現地ベースでしっかりとっておりますので、問題が生じることはないと考えております。
- 井関国別協力開発第三課長 最後になりまして、恐縮でございます。道傳委員から、比較的所得水準が高い国に対するこの計画のようなベーシック・ヒューマン・ニーズの分野での無償資金協力についての考え方について御質問を頂戴しております。所得水準が比較的高い国に対する支援については、ベーシックヒューマンニーズのような分野にかかわらず、「所得水準が総体的に高い国に対する無償資金協力の効果的

な活用についての方針」に基づきまして、無償資金協力の供与の適否について、緊急性、迅速性、さらには人道上のニーズなどの観点から精査することとしております。ヨルダンが所得水準が比較的高い国として位置づけられるのですが、先ほど申し上げましたとおりになります。水資源が乏しいにもかかわらず、シリア危機発生以降、生じている難民を数多く受け入れております。また、この難民流入の増加に伴い、水供給サービスが悪化しており、アンマン都市圏70%の給水を支えるザイ給水システムが老朽化によって運転停止した場合には、シリア難民を含むヨルダンの首都に重大な影響を与えることになるという観点から、こちらは緊急性、迅速性についてでございますが、機材・施設更新のための迅速な対応が必要と考えております。また、生活に対する脅威の対応、こちらは人道上のニーズでございますが、この観点から、無償資金協力による供与が適当と判断しているものでございます。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明者からの説明に対して、追加で御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。どうぞ。
- 田辺委員 このザイ給水システムの機材更新が必要だということは理解したのですが、他方で、98年の案件もありますし、機材更新のために援助を出し続けていくことになってくると、果たして、その持続性というか、水道料金をきちんと取って、そういった基本的なメンテナンスを管理する体制が現地でできているのかというところが不安になってくるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。
- 吉川 JICA 中東・欧州部中東第二課課長 ありがとうございます。まさにそこは大きな課題だと思っています。同じようなことが発生しないように、例えばポンプの寿命が長く延びるように手当てですとか、技術的なことは当然検討してアドバイス等をしていきたいということがあります。現状、この水システムの関係でいいますと、水源が低いところであって、上まで持っていくので、ポンプの電気料金というのが非常に大きな負担になっていてその電気料金をいかに下げていくかということについては、例えば海外投融资の方で太陽光発電の建設の支援というか、融資をさせていただいたり、そういった取り組みを含めて検討していくことだと考えております。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。西田委員。
- 西田委員 説明ありがとうございました。
確認までですけれども、この支援を通じて難民も裨益するわけですね。であるとすると、この書きぶりなのですから、けれども、「難民支援への積極的な貢献を示す」ではなく「難民への積極的な支援を行う」の方が、私、国益とかは大事だと思いますので、

こういうものに書かれるときは、もしそういうのを直接的に裨益するのであれば、そのように書かれた方がいいのかなと思っただけです。

- 井関国別協力開発第三課長 御指摘ありがとうございます。今後、その観点も含めて書きぶりには注意をさせていただきます。他方で、まさにヨルダンが置かれた状況もでございます。その点は、両方の観点からしっかりと検討させていただきたいと思いません。ありがとうございます。
- 小川座長 高橋委員。
- 高橋委員 PNAは公開されていませんか。
- 吉川 JICA 中東・欧州部中東第二課課長 ちょっと確認します。
- 高橋委員 それを見たいなと思ったので。もしまだでしたら、見せていただければありがたいと思っています。
それから、イスラエルとの関係というのはこれによって何か影響を受けるようなことは考えていますか。つまり、ヨルダンにいる人はパレスチナ系が結構多いと思うのですけれども、これがパレスチナに対するアフターマティブなアクションのようにイスラエルに受けとめられかねないとか。そこはそんなに考える必要はないですか。
- 井関国別協力開発第三課長 ザイの案件、90年代から日本は支援してきているわけですが、これについてイスラエルからクレームが示されたということは、少なくとも私は承知しておりません。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。以上で3つの案件が終わりました。

3 事務局からの連絡

- 小川座長 事務局から連絡事項について御発言をお願いいたします。
- 山本開発協力総括課長 次回会議でございますけれども、新天皇即位に係る10連休のために、最終週から1週間繰り上げて4月23日火曜日に開催予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第43回「開発協力適正会議」を終了したいと思います。どうもありがとうございました。